会報 やまぐち

第27号
60. 1.15

発行者
山口市駅通り2丁目9番15号
山口県土地家屋調査士会
TEL山口 (22) 5975

印刷所
萩市川島3区414
(有)増山印刷
TEL萩②1103

防府市 鳥瞰略図

写真は防府の古地図

山口県土地家屋調査士会

謹んで新春の御祝詞を申し上げます

会長　三好敏夫

昭和六〇年の新春を迎え謹んでお慶びを申し上げます。

山陰地籍調査三年目に入り、中心産業があれもすっかり元旦に体をきれて天神様にお参りした中の頃から背中を曲げて歩きました。中は任期でありながらも八幡様通りぬ歩みが今年を象徴しているように思いました。

一年の始を飾りながら、職業を通じて国民の利益を図ることはどうせることをあらためて考えました。

調査士法第一条に明記してあるように「不動産に係る国民の権利の明確化に寄与することであると思いました。

その方法の一つに、登記簿、地図、図面が一致していることを調査士が調査し証明する制度が確立されたら、好いことだと思いました。

それには前提として明治に分筆調査がされなければなりませんことのこの早期実現を願うばかりです。

細則第四十二条四項を「事務ニアル境界標ヲ記載スベシ」と改正されるべく、又第九十八条第三項「第一項の境界標がない場合」を削除されるよう、調査士会から、民事局に建議したらよいと思います。土地には永久問題があり登記簿と地図と現況が一致していることはあれませんが、不動産の紛争が少くなり、国民は安心して土地を取引する。国民の利益につながることであると思います。

調査士は地位の向上、事務の拡大を図ることになります。民事局は十七条地図が最低で早期完成するから賛成されると思います。ただ未着手の市町村が多いことから難色を示されるかもわかりませんが、会計検査院に登記簿と地図と現況とが不一致の土地があることを知って貰ったら、その筋から進が進むものと思います。

皆さんのことを考えながら会員各位の益々の発展と会員各位の健康を祈念致しました。

新年のごあいさつ

山口地方法務局長　長谷野　和之

明けましておめでとうございます。

山口県土地家屋調査士会の皆様方には、新春を御家族とともに迎えられたこととお慶び申し上げます。

さて、昭和五十八年中に発生した三件事件は、世を騒がせ捜査当局を困惑させ、一般市民をも巻き込んだ社会的問題となったのに加えて、「地籍調査」も早くからその必要性として唱えられていた課題の上に、不動産取引に活発さを及ぼすまでになりました。これらの様々な様相は、とりもなおさず、ふかい、登記の事務量としては依然高水準であり、かつ、内容的にも高度化の傾向にあることは皆様方もご存知のことと思います。この間、会員各位の御理解と御協力もあって、登記事務は全般に円滑かつ正確のうちに進捗を図られてまいりましたことを嬉しく思います。

「百じゅうをとこともは、ここに改めて会員各位の会員各位の日々業の御支援に対し厚くお礼申し上げます。

翌日以降をムのまく登録は年々増えるも地、ここ数年続いて行ります御減さ八七重を御覧ください。これに対して、減少された登録件数は、二千三百四十九となって、これ、一千三百四十九となって、これ、一千三百四十九となって、これ、一

副会長から

紙上年賀状

謹賀新年

迎春　牛歩よく己が意に耐え
隠れ日を本来へと力強く翔ぶ
昭和六〇年元旦
副会長
公益事業委員長
新本清人

謹賀新年
直往邁進
昭和六十年元旦
副会長　西山雅敏

雅春
牛歩なら
蝸牛も仲間
丑の春
前田博司

私の好きな言葉

世の中で一番難しいことは一生涯
変らぬ仕事をしつづけることだ
世の中でいちばんたやすいことは
人の流れに流されることだ
人に事を任せてすべてを思
きせることは難しい
自分に安易なことは
楽なことだ
うそをつくこと

総理部長　高杉勇助

上記は、私が昭和四十四年柳井市役所を退職する際、懇意にしていた宮川市議会議員が揮毫してくれたものである。
細川隆吉作と思われ、私の好きな言葉のため、今でも事務所に掛けてある。
見事な筆跡のため、原文を縮小して掲載する。

以上

誠心

三重本部長
金川良介

（略）

新年に思う

三重県
田野稔

（略）

私の好きな格言

東海運輸

温故知新（おんこちしん）

（略）

一期一会（いちごいちえ）

（略）

玉石混淆（ぎょくせきこんこう）

（略）

雑感

長野県
湯口保三

・私は私流の会

ふとしたきっかけでやまびこ会に入ってからはなるべく毎月のように出かけてみることにしています。会費は年に1回の会費を納めるだけで、会員相互の交流を図ることを目的とする会です。

ただ、ときどきは、「自慢話」や「世間話」、「仕事の話」、「趣味」、「家庭」、「政治」などなどの話題が出ることもあります。

「楽しい」とは、「面白い」、「ためになる」、「ためしてみる」、「ためしてみたい」、「ためしてみるべき」、「ためしてみるべきかどうか」、「ためしてみるべきかどうかを考える」、「ためしてみるべきかどうかを考えるべきか」、「ためしてみるべきかどうかを考えるべきかどうか」、「ためしてみるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきか」、「ためしてみるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうか」、「ためしてみるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきか」、「ためしてみるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうか」、「ためしてみるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきか」、「ためしてみるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうか」、「ためしてみるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきか」、「ためしてみるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうか」、「ためしてみるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきか」、「ためしてみるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうか」、「ためしてみるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきか」、「ためしてみるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうか」、「ためしてみるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきかどうかを考えるべきか」、「ためしてみるべきかどうかを考え

留 种 奖 金

小说家
小学毕业 任刚 · 图雅

一天之中最美好的时光，莫过于黎明时分。

这个时间段，三日坊小学的教师们都会来到学校，开始一天的工作。

三日坊小学是一所乡村小学，学生大多是留守儿童。这里的教师，一半是本地人，一半是外来的。本地人大多是年轻的代课老师，外来的则是退休返聘的老教师。

今天，来的人比平时多一些。

校长王大海，是个五十岁的矮个子男人，脸上常年挂着一种既谦卑又固执的表情。他是这里的老人，也是这里的主心骨。

他今天来得最早，因为他要开会。

会议的内容，是关于一项新的奖励政策。

县教育局发了一笔钱，要奖励一批“留种”的乡村教师。

“留种”这个词，是王大海自己加的。

文件上写的是“稳定乡村教师队伍”，王大海觉得太长了，也太没劲了。他觉得，这笔钱是给人的，人是有种的，所以就叫留种奖金吧。

会议室里，烟雾缭绕。

王大海坐在主位上，一个个地点名，一个个地问。

问的内容，大同小异。

“你，为什么来这里？”

“你，这个月的工资够不够？”

“你，晚上睡得着觉吗？”

被问的人，有的低头不语，有的支支吾吾，有的则会抬起头来，眼睛里闪着一种奇怪的光。

这种光，王大海见过很多次了。

这是一种，既不甘心又无可奈何的光。

这是一种，既想逃走又舍不得孩子的光。

这是一种，既想发财又怕良心不安的光。

会议的最后，是投票。

投票的结果，是一个谁也没有想到的结果。

票数最多的，是一个刚来两年的女老师，叫李小满。

李小满，二十五岁，长得很漂亮，也很能干。

她的票数，是压倒性的。

为什么？

没有人说得清楚。

大概是，她的学生，她的家长，她的邻居，都觉得她是个好人。

大概是，这个时代，好人太少了，所以好人就成了一种稀缺资源。

大概是，这个奖励，本来就是给好人的。

王大海宣布结果的时候，会议室里一片沉默。

沉默之后，是一阵小小的骚动。

有人鼓掌，有人叹气，有人交头接耳。

王大海没有理会这些。

他只是看了看李小满，点了点头。

李小满，脸上没有表情。

她的表情，是一种习惯了的表情。

她习惯了，别人的目光。

她习惯了，别人的议论。

她习惯了，别人的期望。

会议结束了。

大家都散了。

王大海，一个人留在了会议室。

他点了一支烟，抽了一口，又掐灭了。

他想了想，拿起了电话。

电话，是打给县教育局的。

他说，这个奖励，我们不要了。

他说，这个钱，还给你们吧。

他说，我们这里，不需要留种。

他说，我们这里，只需要种子。

电话，那头，是一阵沉默。

沉默之后，是一个，不带感情的，冰冷的，机械的，女声。

女声，问了一个问题。

问题，是这样的。

“王校长，您，是认真的吗？”

王大海，没有回答。

他，挂了电话。

他，点了一支烟。

他，抽了一口。

他，望了望，窗外的，黎明。

黎明，还没有来。

黎明，还在，路上。

黎明，还在，孩子们的，梦里。

黎明，还在，老师们的，心里。

黎明，还在，我们的，等待里。

作者的话

这篇小说，讲的是一个，很小很小的，乡村学校的，故事。

这个故事，没有，惊天动地的，情节。

这个故事，没有，感人至深的，结局。

这个故事，只有，一个，很平很平的，问题。

问题，是，钱，该给谁的，问题。

问题，是，奖励，该奖给谁的，问题。

问题，是，我们，这个时代，人，还有没有，种的，问题。

我，写这个，问题，是，因为，我，也，是，一个，乡村，教师，的，儿子。

我，小时，候，见过，很多，这样，的，老师，。

他们，大多，是，好人，。

他们，大多，是，穷人，。

他们，大多，是，留种，的，。

我，长大，了，才，明白，，这种，留种，，是，多，难，的，。

难，在，于，，你，要，问，问，自己，，你，还，有，没有，，那，颗，种，的，。

我，问，过，我，自己，。

我，还，有，没有，。

我，不，敢，回，答，。

昭和五九年度司法書士ソフトボール大会
出山支部全勝の初優勝なる!!

[illegible]

成績表

予選リーグ（Aコート）

	玉島	倉敷	岡山	出山
玉島支部		[illegible]	[illegible]	[illegible]
倉敷支部	[illegible]		[illegible]	[illegible]
岡山支部	[illegible]	[illegible]		[illegible]
出山支部	[illegible]	[illegible]	[illegible]	

予選リーグ（Bコート）

	出石	津山	勝	真庭
出石支部		[illegible]	[illegible]	[illegible]
津山支部	[illegible]		[illegible]	[illegible]
勝支部	[illegible]	[illegible]		[illegible]
真庭支部	[illegible]	[illegible]	[illegible]	

三位決定戦

[illegible]支部 ―― [illegible]
[illegible]支部 ―― [illegible]

優勝戦

出石支部 ―― [illegible]
[illegible]支部 ―― [illegible]

出山支部

史跡探訪レクリエーション

[illegible]

▲[illegible]

▲[illegible]

不良債権取立方法

日新商会主宰　三三三　三九九

昭和九年九月二日　山田茂吉

支部では次の問題を提出された。

取立方法は次の通りであります。

会社はあかめたる事務封筒を

以下

訴状

住所

原告

住所

被告

金額　円

請求の趣旨

被告は原告に対し

金　　円

原告は被告に対し

金　　円

原告は被告に対し

金　　円

請求の原因

一　原告は山田商会主宰として

二　被告は原告に対し

三　しかるに被告は

四　よって原告は

五　なお

六　よって

七　よって

八　よって

昭和　年　月　日

原告　　印

東京地方裁判所　御中

事件の委任証書を作成中です。
様式はたの通りで出来上り次第郵送致します。
――企画部――

事件の表示	
委任事項	
報酬	金　　円　　内　　円
報酬の支払	金　　円　　内　　円
報酬の支払	金　　円　　内　　円
報酬の支払	金　　円　　内　　円
報酬の支払	金　　円　　内　　円

上記の通り委任致します。

東京都千代田区神田三崎町二丁目三番地
日本弁護士連合会
東京弁護士会
東京都千代田区神田三崎町二丁目三番地
日本弁護士連合会
東京弁護士会
東京都千代田区神田三崎町二丁目三番地
日本弁護士連合会
東京弁護士会
東京都千代田区神田三崎町二丁目三番地
日本弁護士連合会
東京弁護士会

公式書式作成例集

スキーム定款のひな型

（ひな型）

第一条　本定款は、法人の名称を「[illegible]」と定める。

第二条　本法人は、[illegible]を目的とする。

第三条　本法人は、[illegible]を主たる事務所とする。

第四条　本法人の設立時の資産は、[illegible]とする。

第五条　本法人の設立時の理事は、[illegible]とする。

第六条　本法人の設立時の代表理事は、[illegible]とする。

第七条　本法人の設立時の監事は、[illegible]とする。

第八条　本法人の設立時の会計監査人は、[illegible]とする。

第九条　本法人の設立時の会計参与は、[illegible]とする。

第十条　本法人の設立時の評議員は、[illegible]とする。

第十一条　本法人の設立時の理事長は、[illegible]とする。

第十二条　本法人の設立時の理事長代理は、[illegible]とする。

第十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第五十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第五十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第五十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第五十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第五十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第五十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第五十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第五十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第五十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第五十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第六十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第六十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第六十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第六十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第六十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第六十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第六十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第六十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第六十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第六十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第七十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第七十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第七十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第七十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第七十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第七十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第七十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第七十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第七十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第七十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第八十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第八十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第八十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第八十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第八十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第八十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第八十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第八十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第八十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第八十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第九十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第九十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第九十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第九十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第九十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第九十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第九十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第九十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第九十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第九十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百二十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百二十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百二十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百二十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百二十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百二十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百二十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百二十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百二十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百二十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百三十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百三十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百三十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百三十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百三十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百三十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百三十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百三十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百三十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百三十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百四十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百四十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百四十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百四十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百四十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百四十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百四十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百四十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百四十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百四十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百五十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百五十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百五十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百五十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百五十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百五十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百五十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百五十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百五十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百五十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百六十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百六十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百六十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百六十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百六十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百六十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百六十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百六十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百六十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百六十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百七十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百七十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百七十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百七十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百七十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百七十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百七十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百七十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百七十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百七十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百八十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百八十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百八十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百八十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百八十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百八十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百八十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百八十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百八十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百八十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百九十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百九十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百九十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百九十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百九十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百九十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百九十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百九十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百九十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第百九十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百二十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百二十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百二十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百二十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百二十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百二十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百二十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百二十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百二十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百二十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百三十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百三十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百三十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百三十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百三十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百三十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百三十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百三十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百三十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百三十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百四十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百四十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百四十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百四十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百四十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百四十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百四十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百四十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百四十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百四十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百五十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百五十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百五十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百五十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百五十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百五十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百五十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百五十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百五十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百五十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百六十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百六十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百六十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百六十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百六十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百六十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百六十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百六十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百六十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百六十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百七十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百七十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百七十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百七十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百七十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百七十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百七十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百七十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百七十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百七十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百八十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百八十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百八十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百八十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百八十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百八十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百八十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百八十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百八十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百八十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百九十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百九十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百九十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百九十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百九十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百九十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百九十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百九十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百九十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第二百九十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百二十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百二十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百二十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百二十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百二十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百二十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百二十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百二十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百二十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百二十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百三十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百三十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百三十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百三十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百三十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百三十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百三十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百三十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百三十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百三十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百四十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百四十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百四十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百四十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百四十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百四十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百四十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百四十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百四十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百四十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百五十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百五十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百五十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百五十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百五十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百五十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百五十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百五十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百五十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百五十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百六十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百六十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百六十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百六十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百六十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百六十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百六十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百六十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百六十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百六十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百七十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百七十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百七十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百七十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百七十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百七十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百七十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百七十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百七十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百七十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百八十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百八十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百八十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百八十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百八十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百八十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百八十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百八十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百八十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百八十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百九十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百九十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百九十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百九十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百九十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百九十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百九十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百九十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百九十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第三百九十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百二十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百二十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百二十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百二十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百二十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百二十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百二十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百二十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百二十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百二十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百三十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百三十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百三十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百三十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百三十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百三十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百三十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百三十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百三十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百三十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百四十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百四十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百四十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百四十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百四十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百四十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百四十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百四十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百四十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百四十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百五十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百五十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百五十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百五十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百五十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百五十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百五十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百五十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百五十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百五十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百六十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百六十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百六十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百六十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百六十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百六十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百六十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百六十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百六十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百六十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百七十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百七十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百七十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百七十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百七十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百七十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百七十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百七十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百七十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百七十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百八十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百八十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百八十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百八十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百八十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百八十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百八十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百八十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百八十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百八十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百九十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百九十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百九十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百九十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百九十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百九十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百九十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百九十七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百九十八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第四百九十九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第五百条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第五百一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第五百二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第五百三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第五百四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第五百五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第五百六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第五百七条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第五百八条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第五百九条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第五百十条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第五百十一条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第五百十二条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第五百十三条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第五百十四条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第五百十五条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]とする。

第五百十六条　本法人の設立時の[illegible]は、[illegible]

一　小林工業所、ものづくりの現場

二　鋳型の中の世界

三　職人の目と数字の目

四　「勘」と「データ」のあいだ

五　ある不良品の一日

第三章　ものづくりの現場

（設計の難所）

第一二章　試作品の完成から、量産体制の構築までの道のりは、想像以上に険しかった。

（最初の一歩）

朝八時、工場の扉を開けると、まだ誰もいない。

（数字の裏側）

同じ日の夕方、設計図の一枚の寸法が、現場の職人の経験と、ぶつかっていた。

（設計の意図）

図面には、ミリ単位で、寸法が引かれている。

（現場の知恵）

一方、現場の職人は、長年の経験から、鋳型の収縮を、数値ではなく、肌で知っていた。

一　図面どおりに、鋳型を作る。

二　収縮を、経験で、予測する。

三　両者の差が、製品の不良を、生む。

四　議論は、夜遅くまで、続いた。

五　どちらが、正しいのか、答えは、一つではない。

第四章　鋳型の中の世界

（鋳型とは、何か）

第一二章　鋳型とは、溶融金属を、流し込むための、型である。

（材料の選び方）

鋳型の材料には、砂、金属、セラミックなどが、使われる。

（砂型の特徴）

砂型は、安価で、大きな、製品に、向いている。

（金型の特徴）

金型は、高価で、小ロットでは、不向きである。

（セラミック型の特徴）

セラミック型は、精度が、高く、表面が、きれいである。

（鋳造の工程）

鋳造は、次の、五つの、工程で、進む。

一　模型を、作る。

二　砂を、詰める。

三　型を、抜く。

四　金属を、流し込む。

五　冷やして、取り出す。

（よくある失敗）

鋳造で、よくある、失敗は、次の、三つである。

一　湯が、回らない。

二　ガスが、抜けない。

三　収縮で、割れる。

（対策の考え方）

失敗を、防ぐには、湯の、流れを、ガスの、逃げを、収縮の、余裕を、考える。

（職人の勘と、数値）

職人の、勘は、長年の、経験から、来ている。

一　経験は、数値で、裏付ける。

二　数値は、現場で、確かめる。

三　両者が、一致すれば、信頼する。

四　一致しなければ、原因を、探す。

（現場の、ルール）

現場には、ルールが、ある。

一　安全が、最優先である。

二　報告は、事実を、そのまま、伝える。

三　分からない、ことは、聞く。

（ものづくりの、心）

ものづくりの、心は、次の、三つである。

一　誠実な、仕事である。

二　数字と、現場を、両方、見る。

三　失敗を、隠さない。

第五章　工場の一日

（朝の、ミーティング）

第一二章　朝、八時、工場の、全員が、集まる。

一　昨日の、不良品の、報告。

二　今日の、生産の、予定。

三　安全の、確認。

四　一人、一人の、一言。

（職人の、一日）

職人の、一日は、掃除から、始まる。

一　工具の、点検。

二　機械の、点検。

三　材料の、確認。

四　試作の、準備。

五　夕方の、後片付け。

（品質の、数字）

品質は、次の、数字で、管理する。

一　不良率。

二　歩留まり。

三　納期の、遵守。

（よくある、誤解）

よくある、誤解は、次の、三つである。

一　職人は、勘で、仕事する。

二　数字は、現場を、見ない。

三　ルールは、邪魔である。

（ものづくりの、楽しさ）

ものづくりの、楽しさは、次の、三つである。

一　自分の、手で、形を、作る。

二　仲間と、一緒に、悩む。

三　動く、ものを、見る。

（まとめ）

第五章、まとめ。

一　現場は、教科書である。

二　数字は、現場を、映す、鏡である。

三　両者を、結ぶ、のが、工場の、仕事である。

学園だより

三月の学園は、卒業式と春休みの二つで、ずいぶんにぎやかな月になりました。

卒業式は三月十五日（日）。当日は、あたたかい春の陽ざしのなかで、六年生の子どもたちが、ていねいに、ていねいに、卒業証書を受け取りました。

式のあとは、体育館で、ささやかな祝会。子どもたちの歌と、先生たちの挨拶と、お父さんお母さんの涙と、笑いと、拍手と、ときどきの沈黙と、そしてまた拍手。

来年度の学園は、四月二十日（土）から、新しい子どもたちを迎えて、ふたたび動きだします。

春休み

三月二十日（土）から、四月十九日（土）まで。

この間、学園は、ほぼ、お休みです。

ただし、三月二十六日（土）と、四月十二日（土）は、午前中、学園に、子どもたちが、来ています。

三月二十六日（土）は、「学園だより」の、発送作業。

四月十二日（土）は、「学園だより」の、発送作業。

三月二十六日（土）は、午前十時から、学園に、集まってください。

四月十二日（土）は、午前十時から、学園に、集まってください。

第十期　第一回

（四月二十日）

第十期の、第一回目の、学園だより。

この、学園だより、を、読んでくださる、お父さんお母さんは、ずいぶんと、お忙しい、ことでしょう。

お、忙しい、ことでしょう。

一、三月末日、入園者、二十名、内訳、男、十名、女、十名。

二、三月末日、卒園者、二十名、内訳、男、十名、女、十名。

三、四月末日、在園者、二十名、内訳、男、十名、女、十名。

四、四月末日、入園者、二十名、内訳、男、十名、女、十名。

五、四月末日、卒園者、二十名、内訳、男、十名、女、十名。

六、四月末日、在園者、二十名、内訳、男、十名、女、十名。

七、四月末日、入園者、二十名、内訳、男、十名、女、十名。

八、四月末日、卒園者、二十名、内訳、男、十名、女、十名。

九、四月末日、在園者、二十名、内訳、男、十名、女、十名。

十、四月末日、入園者、二十名、内訳、男、十名、女、十名。

十一、四月末日、卒園者、二十名、内訳、男、十名、女、十名。

十二、四月末日、在園者、二十名、内訳、男、十名、女、十名。

十三、四月末日、入園者、二十名、内訳、男、十名、女、十名。

十四、四月末日、卒園者、二十名、内訳、男、十名、女、十名。

十五、四月末日、在園者、二十名、内訳、男、十名、女、十名。

十六、四月末日、入園者、二十名、内訳、男、十名、女、十名。

十七、四月末日、卒園者、二十名、内訳、男、十名、女、十名。

十八、四月末日、在園者、二十名、内訳、男、十名、女、十名。

十九、四月末日、入園者、二十名、内訳、男、十名、女、十名。

二十、四月末日、卒園者、二十名、内訳、男、十名、女、十名。

二十一、四月末日、在園者、二十名、内訳、男、十名、女、十名。

新神官論

水原紫苑

[illegible]

[illegible]

[illegible]

会員のためのクロスワードパズル

ちょっとひといき

正面玄関掲示板
〆切　二月十五日
応募　山本洋菓子店

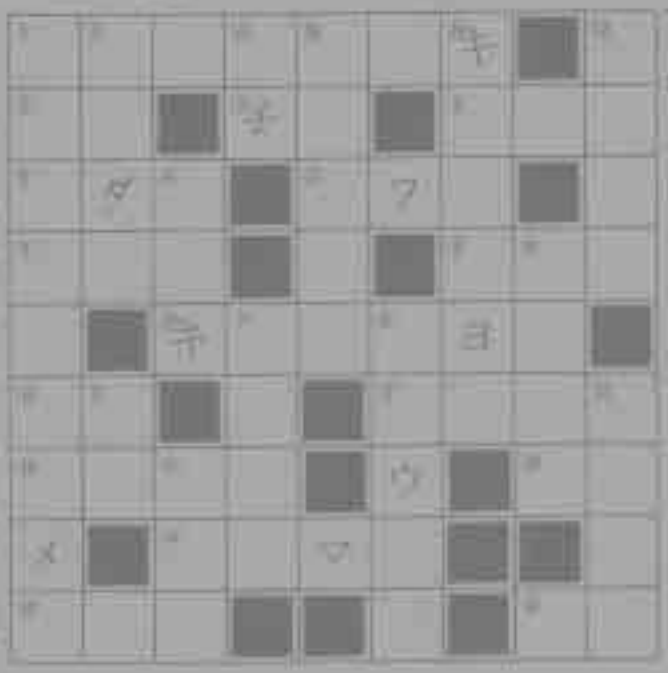

[ヨコのヒント]
1　すべての数字に共通している数字。この数字を使わずに残りを組み合わせて一周できる。
2　あなたの名前にはなぜ濁点が付いているのか。
3　ドイツ語で「ハム」。
4　電話番号の一部。
5　教会でよく聞こえる。
6　ポルトガル語で「ありがとう」。
7　ロボットの電源。
8　数字の「ゼロ」を表す英語。
9　「ゼロ」と「ゼロ」の間。
10　数字を数える単位。数字によって発音が一致しない唯一の例。
11　みずうみ地方。
12　「ゼロ」の反対語。
13　「あれは」「これは」「それは」の合成。
14　「ゼロ」と「ゼロ」を足すと。
15　「ゼロ」の英語。
16　「ゼロ」の前に来るはずのもの。

[タテのヒント]
1　[illegible]
2　フランスでゼロを表す。
3　数字のこと。
4　日本語でいうところの「ゼロ」の特徴を指摘。
5　[illegible]
6　[illegible]
7　[illegible]
8　ゼロの歌。
9　[illegible]
10　[illegible]
11　[illegible]
12　[illegible]
13　[illegible]
14　[illegible]
15　[illegible]
16　[illegible]

――[illegible]

下関支部だより

支部研修の近況

支部長　藤田　清　記

昭和五十二年度の支部研修会を所定通りとりあげ、下関支部としては、「地方自治の研究交流」を目標にしたとおり、「地方自治の研究交流」を目標にしたとおり、「地方自治の研究交流」を目標にしたとおり

復元測量現場見取図

S59年9月8～9日

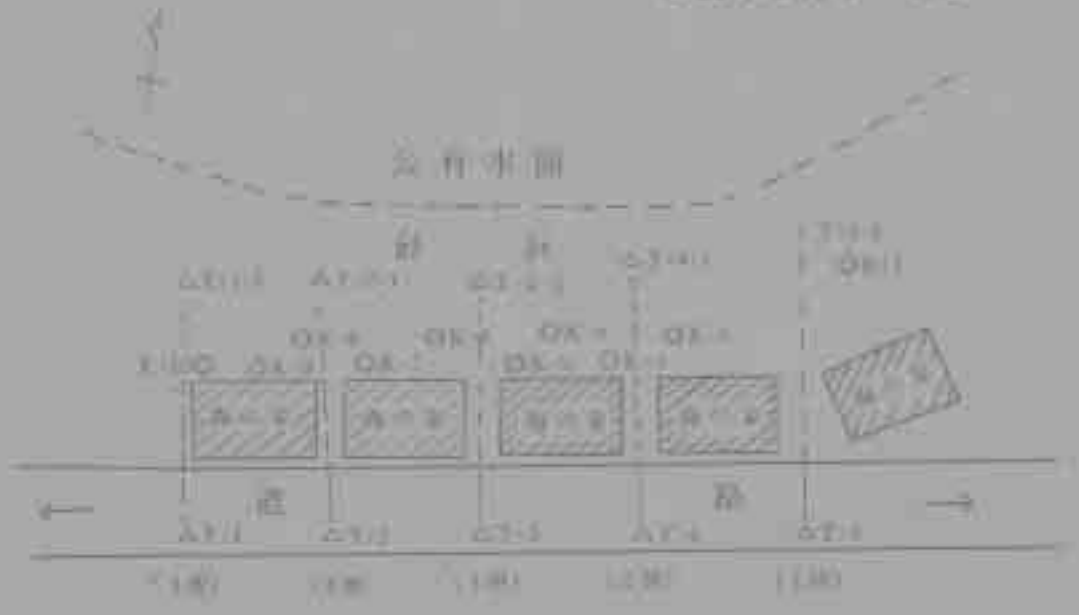

境界復元測量出合差成果

点	座標	中心線	境界点	第一次測量	第二次測量	較差	摘要
1	X [illegible] Y [illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	X [illegible] Y [illegible]	X [illegible] Y [illegible]	[illegible]
2	X [illegible] Y [illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	X [illegible] Y [illegible]	X [illegible] Y [illegible]	[illegible]
3	X [illegible] Y [illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	X [illegible] Y [illegible]	X [illegible] Y [illegible]	[illegible]
4	X [illegible] Y [illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	X [illegible] Y [illegible]	X [illegible] Y [illegible]	[illegible]
5	X [illegible] Y [illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	X [illegible] Y [illegible]	X [illegible] Y [illegible]	[illegible]

[illegible]

[illegible]

学校紹介

[illegible]

[illegible]

[illegible]

日本土地家屋調査士会連合入

日本土地家屋調査士会連合入会の審査は三回に分けて行なわれました。

第一回目は、一月二十日、二十一日、二十二日の三日間、第二回目は、二月十日、十一日、十二日の三日間、第三回目は、三月十日、十一日、十二日の三日間です。

（入り口は、ホテル「ホテル」横から、地下鉄の出口）

▼群馬県土地家屋調査士会
　前橋市
　TEL 0272-22-1111

▼群馬県土地家屋調査士会
　前橋市
　TEL 0272-22-1111

▼日本土地家屋調査士会連合
　東京都
　TEL 03-3[illegible]-[illegible]

訃報

[illegible]

[illegible]

山口県十日市高等学校

会員数表

[illegible]

[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]

お知らせ

[illegible]

会員異動状況

[illegible]

駄酒落絶句

第二十三回俳句コンクール　応募総数　六千

一、〇〇三句の応募があり、山口市の某会員が最多となったことを報告する。

井出太郎記

目次

[illegible]

編集後記

[illegible]

編集・後記

つづいたことがあるのは、[illegible]

[illegible]

[illegible]